

## 第6回(第2期)さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成22年8月20日(金)18:30~20:30 会場：浦和コミュニティセンター第15集会室

出席：荒木利治、大迫裕男、親松高穂、塩野谷寛行、大工原潤、長沼和子、平 修久、堀越栄子

(敬称略50音順)

(市民活動支援室：島崎正彦、田島正信 指定管理者事務局：三浦匡史、徳永 緑)

欠席：石川均、市橋秀夫、大久保秀子、小野崎研郎、垣花卓信、田島理美子、土屋ひろみ、中野一恵、  
星野和央、柳田秀一(敬称略)

議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：

### (1) 報告

- ①2010(平成22)年度夏の交流イベントについて
- ②市民活動サポートセンター指定管理者公募について
- ③「サポートセンターのこれまでとこれから」において集約された運営の課題と対応について

### (2) 協議

- ①2010(平成22)年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について(評価部会)
- ②2010年(平成22)年度運営協議会の今後の協議事項について
- ③2010(平成22)年8月5日開催利用者懇談会について(利用者懇談会部会)
- ④その他

### (3) 今後のスケジュールについて

- ①次回運営協議会の予定
- ②次回利用者懇談会の予定

### (4) その他

当日配布資料：

- ・夏の交流イベント2010報告書
- ・市民活動サポートセンター指定管理者募集要項
- ・「市民活動サポートセンターのこれまでとこれから」において集約された運営の課題
- ・第2期第5回運営協議会協議で集約された運営の課題
- ・200年度~2010年度予算・決算対比表
- ・第2期第5回運営協議会議事録

開会に先立ち、平座長より座長あいさつとして、市民活動推進委員会が答申した区民会議とコミュニティ会議のあり方の内容が紹介され、答申内容が次年度の委員募集に反映される見通しであること、現在、同委員会では市民レベルの絆の深め方や市民団体同士のネットワーク形成が審議され、特に市民活動団体相互のネットワークについてはサポートセンターの連携・活用に関する意見を述べる予定であることが説明された。

### (1) 報告

## ①2010（平成 22）年度夏の交流イベントについて

### （事業報告）

資料「夏の交流イベント報告書」に基づき、事務局の三浦より事前準備、実施内容、進め方、苦労点、アンケートなど、成果の振り返りが報告された。

- ・夏の交流イベントは、さいたま市が条例策定中である「ノーマライゼーション」をテーマとして開催した。多くの市民にまだ浸透していない言葉であるため、準備の段階では直接の表現を避けたが、多くの市民活動団体と企画を進める中で「ノーマライゼーション」という言葉そのものについて考える必要があるとの目的を共有することができた。企画内容は、当日配布のパンフレットにて詳細を参考にされたい。今回も古本バザール(中央図書館・図書館友の会の主催)、カチャーシーフェスタ(カチャーシーフェスタ実行委員会主催)、打ち水大作戦(さいたま市環境会議主催)との同時開催や、さいたま市障害者総合支援センターとの連携など、協働の広がりを進めることができた。ダウン症や先天性四肢障害の子どもたちの笑顔の広がりを展示した「笑顔の写真展」や、精神科病棟の人たちの写真集を出版しているさいたま市在住のプロの写真家大西暢夫さんによる「ノーマライゼーショントーク」も好評だった。広報については、チラシの半面を団体用の広報に充て、参加団体自身のルートで企画の周知を図る手法が定着してきた。また、新しい取り組みとして路上演奏の若者のプロデュースによる「サポセンストリートライブ」を催し、演奏の合間に「ノーマライゼーション」を語る MC も効果的だった。医療専門学校や浦和高等学園、インターン生などによるボランティアスタッフの協力も得て、中規模交流の位置づけながら大規模に展開された。障がい者の雇用問題など営利セクターとの連携も視野に入れていた点に手が回らず課題として残ったが、継続して今年度の取り組みの中で活かしていきたい。アンケートには是非目をとおしていただきたいが、「障がい者の方を子どもが初めて身近に接して最初は怖がっていたが、だんだん理解できるようになり安心した」「核家族化が進む中様々な年代の人と交流できて楽しかった」「いろいろな体験コーナーで、その人の気持ちになって、その人の視点でものを見ることができて、今後そういった人たちの役に立ちたいと思った」「娘が車いすユーザーだが、細やかな配慮があって初めて楽しめることが分かった」「子どもが自然に楽しんで近くにいた人と仲良く遊んでいた」など、障がいから連想する重さや辛さではなく「楽しめた」という感想が多かったことに成果を実感している。また、これから活動したいこととして「条例づくりに参加したい」「すぐにはできないが関心は持ち続けたい」など、「関心層」「潜在層」からの手応えを感じている。(事務局：三浦)

### （質疑）

- ・なし

## ②市民活動サポートセンター指定管理者公募について

### （説明）

資料「市民活動サポートセンター指定管理者募集要項」により、市民活動支援室の島崎氏より説明された。

- ・2007年10月にオープンした市民活動サポートセンターの運営は、今年度一杯でさいたま NP0 センターによる指定管理期間が終了し、来年度から5年間、新たに指定管理者を公募する。募集のスケジュールは資料記載のとおりである。募集要項は8月5日より配布し、公共施設に案内チラシを置くとともにホームページにも掲載している。質問事項の受付期限までに寄せられた質問はなかった。申請書の受付は8月31日から9月7日までである。公開プレゼンテーションは10月2日で会場（浦和コミュニティセンター第15集会室）

にて開催されるため、運営協議会委員も参加されたい。

- ・運営協議会からの提言である「サポートセンターのこれまでとこれから」の内容において、運営協議会への市民活動支援室の係わりは委員としての参加に留まっていたが、運営協議会の設置・運営に市民活動支援室ももっと密接に参加することになった。また、施設の公平なサービスのためのネットワーク化が謳われ、新たに「地域展開事業」が盛り込まれている。活動場所に近い地域の拠点の指定管理者との連携によるサポートセンターのネットワーク化が求められた。その他として、指定管理期間が5年となり、募集要項で反映されている。公開プレゼンテーションは前回同様行われる。応募資格はほぼ前回同様である。変更について不十分な点は次回に反映させたいと考えている。(市民活動支援室：島崎)

#### (質疑)

- ・指定管理者の選定により、現運営協議会委員の任期は来年3月までとなる。(平議長)
- ・休館日、開館時間の記載は同じか。(塩野谷委員)
  - 同じである。(平議長)
  - 同じであるということは、現状でも次期でも変更できる余地はあり、ただ、まだやったためしがないということである。(塩野谷委員)
- ・53000千円より上乗せのイメージがあるが、これは新規事業分の上乗せである。実質は募集のための上限であり、応募者の了解金額の目安と理解した方がよい。市民活動支援室の努力による予算枠の拡大は評価できる。(塩野谷委員)
  - 来年度予算案の作成方針が厳しそうなので、増額は十分ではないかもしれないが、喜ばしい。(平議長)
  - 選定基準の中での管理経費削減の配点が少ないことも注目したい。普通は削減経費にかかる配点が多いことを考えれば、ここで勝負がつく可能性が低いということも意味している。(平議長)
- ・募集要項に「管理経費の縮減」の項目を入れねばならない理由は何か。1回目の募集要項にもあったのか。(堀越委員)
  - 1回目はなかった。指定管理者の指定の手続き条例に当該項目が入れている。(市民活動支援室：島崎)
  - 市民活動支援室と財政課の担当者がそれぞれ項目をつくって最終的に市民活動支援室が判断したものか。選定の基準として3原則が盛り込まれているが、縮減の判断は応募する側の話であって、それを募集対象者に求めることに矛盾がないか。(堀越委員)
  - これは構造的な運用問題である。(平議長)
  - 財政的にみるとまだ甘い基準であり、190の中の5に抑えられていると見た方がよい。これは工夫によって下げることができることを応募者にも考えさせる項目である。(塩野谷委員)
  - 基準の妥当性の問題としておかしいと思う。(堀越委員)
  - 予算内における提案を募集していると考えた方がいい。予算の範囲における募集する側の提案と、その提案を受けての応募する側の工夫の視点を残している。予算は絶対ではなく、あくまでも事業計画の目安である。(塩野谷委員)
  - 要項については、既に公表されているため、各自確認しておいていただきたい。(平議長)
- ・公開プレゼンテーションは審査委員会主催なのか。(堀越委員)
  - 審査選定の一貫として行う。前は市に審査機関がなく、整備検討委員会が主催して選考の参考意見としたが、今回は市民も入った審査委員会を市の直接審査として行う。(市民活動支援室：島崎)

→市民活動支援室は、その窓口となる。(平議長)

・運営協議会の次回は12月であるが、それまでには指定管理者が決定していることになる。(平議長)

→スケジュールによれば、10月には候補者が選定される。(市民活動支援室：島崎)

### ③「サポートセンターのこれまでとこれから」の課題と対応について

#### (資料説明)

資料『サポートセンターのこれまでとこれから』において集約された運営の課題に基づき、これまでの課題整理と今度の取り組みについて事務局より説明された。

- ・今後どのように取り組んでいくかを課題別に指定管理者と市民活動支援室ですりあわせた。課題と解決の方向性については資料にまとめたとおり。理念である「開かれたセンター」の実現対応策として既に本年度から着手しているものもある。秋の交流イベントでは、センターでの一元的な交流イベント開催から地域の課題解決の現場に出向き、各区の夜間宿泊防災訓練への参加や、セミナーにおいても出前開催による地域との連携を実践している。「市民とともに成長するセンター」の実現対応策として、市民活動支援室の提案により社会福祉協議会との共催企画の工夫を挙げているが、これまでの市民活動団体をつなぐ役割とともに、個人のボランティアや志の受け皿を拡大していくことを盛り込んでいる。「入り口の機能」の実現に示した事務室機能の一元化については、昨年度より北ラウンジ奥から総合案内奥にスタッフの事務机を一部移動したが、更に今後、主たる事務所が総合案内、従たる事務所は奥にと考えている。「活動の拠点・事務所の機能」の実現に示された課題、メールボックスの稼働率向上については、7割が利用されていない現状であり、私書箱的な利用に留まらず、書類のダイレクトなやりとりなど利用の拡大を考えていきたい。「交流・ネットワークの機能」の実現においては、日常業務において「マッチングとコーディネート」を意識しながら引き続き取り組んでいる。「情報収集・提供(発信)の機能」の実現は、特にIT系の活用、電子会議室・Webサイトの工夫を考えている。責任の主体欄に記したように、構造的な見直しは旭化成のシステムによるため指定管理者独自では難しい部分もある。「相談・コンサルティングの機能」では、9月より新たに「行政手続き相談」を開始し、行政書士の非営利グループによるNPO法人の事業実施相談、介護事業や農園事業など、行政の許認可を伴う法人事業の手続きにおいて、不用意な脱法などコンプライアンスの視点から助言できる機会を提供し、相談者のニーズに答えることにしている。「協働管理運営の機能」については、この後の評価の協議で運営協議会の対応策をいただきたい。さらなる発展の要素として「機能の拡充」については、既に独自の取り組みもあるが、次期の指定管理事業の位置づけにも盛り込まれコミュニティセンターとの連携を考えている。「機能の追加」については、過年度で取り組んできた調査の成果を運営に活かしたいと考えている。「運営の改善・拡充」は、次期指定管理者募集要項に反映された面を含めて、日常業務において指定管理者が開発していきたい。
- ・前回の運営協議会で出された課題への対応を示さなければ、協議のキャッチボールにならないという委員の指摘を受けて、第5回運営協議会の協議で集約された運営の課題についても、課題の項目ごとに整理している。メールボックスの年度更新手続きの簡便化については、空きボックスが明らかに続く場合は杓子定規な対応ではなく、自動更新などの柔軟な対応も考える余地がある。利用者意見対応については、サポートセンター内でも協議をしているが、前回示した利用者同士のトラブルの当事者それぞれに継続利用している中、その後問題は発生していない。利用者意見も細かな意見が多く、今回の運営協議会に提示するような提案はなかった。運営協議会のバナー設置については、議事録の掲載に留まっているが、今後、利用者懇談会の広報や報告もこの枠に収めていくかどうか、ご意見をいただきたい。(事務局：三浦)

(質疑)

- ・なし

(2) 協議

①2010（平成 22）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について（評価部会）

②2010（平成 22）年度運営協議会の今後の協議事項について

評価部会の塩野谷委員より、本年度の評価方法の考え方とスケジュールとともに、運営協議会の協議事項について提案説明された。

(説明)

- ・次期の指定管理者が未定の段階での評価は、指定管理者募集がいつ出されるか、また、次期指定管理者の決定結果で、現指定管理者が設置した運営協議会による評価が指定管理者に活かされるタイミングを考えねばならない。指定管理者は1年更新ではほぼ同じ予算で次年度の活動を決定していくが、年度評価として本来なら3月までの年間評価を行うべきところ、12月の協議会の後は3月まで開催されず、12月から1月にまとめて2月に計画を策定するという流れで評価を活かすには4月～11月までの運営実態を評価対象期間にせざるを得ない。そこを押さえたうえで評価部会では、前年度と同じパターンで登録団体への利用者アンケート、利用しない人のアンケートとして市内の未登録NPO法人へのアンケートをベースに10月実施後、11月にまとめて12月の運営協議会に諮る方向を考えている。協働管理運営の両者へのアンケートもできればそれぞれ実施したいと考えている。

3月の協議会では、指定管理の継続・不継続にかかわらず、現指定管理者と市民活動支援室に対する委員それぞれの意見を語ってもらいたいと考えている。(塩野谷委員)

(質疑)

- ・評価は昨年度と同じ手法でアンケートをベースに行う。協働管理運営については、協働に関する定義、根本的な捉え方なども掘り下げられるように、質問を配慮吟味しながら、運営にかかわる視点を聞いていきたい。(平議長)
- ・Web登録の件数増加に伴い、Webアンケートによる回答もできるような工夫したいと考えている。(塩野谷委員)
  - サポートセンターメールマガジンの活用が考えられる。また、視察者へのアンケートにより、協働管理運営やサービス機能の何が参考になるか、どういう自治体が視察利用しているかも活用できる。(平議長)
  - 長野県の佐久市からの視察では若い人の評価が高かったという声を聞いている。視察料金をとればという話も出ている。(塩野谷委員)
  - 本来業務の時間を割いて対応しているもので、料金対応も考えられる。(平議長)
- ・一連の評価の成果も踏まえて作成した「サポートセンターのこれまでとこれから」については、最終的なまとめとして3月に追加修正の形で作成を考えたい。(平議長)
  - 昨年度と基本的には変えずに、工夫点を加味しスケジュールは一括して示したい。(塩野谷委員)
- ・指定管理者公募について、別の団体が応募する場合、現指定管理者の資料がどこまでオープンになっているか、全てのデータがダウンロードできる状態でなければ、応募のレースを同一の条件で走ることができないが、条件の整備は確保されているか。(塩野谷委員)
  - 事業報告書、決算書、運営協議会の議事録はWebで公開されており、資料コーナーでも閲覧できる。また、

利用者意見であるコミュニケーションカードの内容も資料コーナーにあり、来館者には対応している。(事務局：三浦)

- ・指定管理者応募に関わる対応は、現指定管理者の対応だとフェアでないため、市民活動支援室で行うことになっている。(平議長)
- ・他の自治体がどんな評価体制をとっているか知らないが、ここまで込み入った丁寧な評価方法をとっているところはないのではないかと。どこかの自治体を参考にしたのか、または、参考にならないので独自に開発したのか。(堀越委員)
  - 特にどこの事例も参考にはしていない。他都市の評価項目は簡単である。(市民活動支援室：島崎)
  - 特徴的なのは、企画内容の良さの評価だと思う。工夫の余地があるのかどうか。施設管理やお金の問題にとどまらない評価の視点を指定管理者評価に反映させている。(塩野谷委員)
  - 他の自治体は行政ベースの評価になっている。(平議長)
  - ある自治体の指定管理者選定委員を務めているが、さいたま市はレベルが高い。指定管理者の枠を市民活動団体に広げたことが質の向上につながるような評価だと言える。(堀越委員)
  - 施設会社による指定管理は設備管理を含む評価となり、運営面を切り離して評価する手法が余りない。さいたま市のサポートセンターは先んじていると思う。(塩野谷委員)
  - 協働の評価は、対象が市民活動支援室にも向けられている点で運営協議会の果たす役割が大きい。(平議長)
  - さいたま市の評価は、協働管理運営の評価であり、協働の下に仕様書が変わらないのはおかしいということにまで踏み込んでいて、市役所も評価の対象に含まれているところが新しい。(塩野谷委員)
- ・昨年度は、委員に採点をお願いしたが、本年度も同様にやりたい。(平議長)
- ・さいたま NPO センターがずっと継続してやっては市内の市民活動団体の発展はない。この苦労を他の団体も共有できるように市民活動団体の育成を広げていくことが必要である。(塩野谷委員)
- ・評価は昨年度と同様の方法で行うこと、12月に評価をまとめ、3月には各委員が振り返って次期指定管理者への申し送りを行うこととする。(平議長)
- ・サポートセンターWeb に掲載した運営協議会のバナーから発信の工夫をどうするかについてご意見をいただきたい。(事務局：三浦)
  - 運営協議会の位置づけの説明はされているか。(平議長)
  - バナーをクリックすると説明を読むことができる。(事務局：三浦)
  - 利用者懇談会の案内は新着情報欄にあり、運営協議会の奥に配置すると目立たなくなってしまう。(平議長)
  - 運営協議会の資料全てを掲載するのは膨大で好ましくないが、A3の集約表は議事録より分かりやすいので対応したい。(事務局：三浦)

### ③2010（平成 22）年 8 月 5 日開催利用者懇談会について（利用者懇談会部会）

#### （説明）

利用者懇談会部会の大工原委員より、懇談会で出された意見について説明された。

- ・8月5日の午後、関係者以外の参加者は1名というべきか、3名というべきか、というのは、聴覚障害者1名の参加に手話通訳者が2名つかれ、これまでなかった経験として広がりがあった。議題は、ミーティングスペースの予約、印刷の予約が1週間前として妥当かどうか。事前のアンケートと、それ以外に広く求めた意見をもとに話し合った。利用者懇談会以外の意見として、1週間前では会議開催の告知ができない、予定

が立たないと困るというもの。予約がしなくても使える状況で、もし1カ月前からの予約を可能にすれば、毎週の予約希望が出てくる可能性がある。10階のコミュニティセンターとの違いとして、フリースペースの良さがあることも考えたい。利用者懇談会では明確な意見はでなかった。センター長は1週間前からこだわっているが、試験としてやってみてもいいのではという見方もある。印刷機利用の1週間前については、印刷という行為自身が1週間前より長期から予約する必要がない、最終工程に近い作業であるため予約しなくても十分という見解が多かった。今年度からモノクロ印刷機2機で1機は予約対応、もう1機はフリー対応中だが、フリーのままでもよいという意見で収束した。これば1機をバックアップ機として確保しておくことという大きなアドバンテージがある。(大工原委員)

#### (質疑)

・聴覚障害者団体からの予約対応としてFAX及びメール受信が確認された。ミーティング予約の1週間前以上の対応の試験については協議が進んでいるか。(平議長)

→協議していない。利用者懇談会のまとめの記録はいただいているが、部会長のまとめと報告を受けていないため、試験についてはまだ協議の段階ではない。1週間前の予約は予約ルールの運用開始以来のやり方であり、市民活動団体の特性として公民館の予約手法では会場を押さえられない運営形態の団体にとっては、市内に1箇所しかないサポートセンターのフリーの特色を活かしたい思いもある。(事務局：三浦)

→利用団体として2団体で登録しており、奥の予約スペースを利用しているが、これまで全てスムーズに利用できている。たまたま別団体の利用があっても譲ってくれる。サポートセンターは助け合って使うのも貴重なスタンスであり、不便を感じたことはない。利用者が顔見知りにもなり、使い方についてコミュニケーションできる。高校生の占領についても一箇所に集中し、同じテーブルで利用の仕方の自覚が生まれている。

(荒木委員)

→自分が利用者としてどうかということよりも、利用者アンケートの声に表れる供給と需要の関係で成り立つ面を考えた方がいいと思う。現状で問題がないからそのままいいかという問題ではなく、本来はもっと利用されるべき状態を想定した上で、需要があれば試験的に早く予約したいという人の気持ちをくみ取ることも必要かもしれない。もともとは予約対応からスタートしたわけではなく、利用者の声をくみ取って予約システムを導入したものである。実態から言えば、組織によっては1月～2月前からのスケジュール組が必要なケースもあり、そうした団体にとっては確実に会場を押さえることが運営の安心につながる。現状はOKだからという議論ではない。(大工原委員)

→どちらかを決めるのは難しい。融通性の利く団体ばかりでなく、使いづらい団体もある。(平議長)

→試験的にやる方法となると、20人テーブルを設けて1月前からの予約に対応してみるというような方法かと思うが、試験運用ではなく、Webメールマガジンによるアンケートや登録団体へのアンケートでニーズを確認してみる方法も考えられるのではないか。(事務局：三浦)

→団体にアンケートをとるなら、どういう場合に使うのかを聞いた方がよい。自由に使えるサポートセンターの良さを活かすためには、どんな団体が使うのかも丁寧に聞いた方がいいと思う。(堀越委員)

→ミーティングテーブル予約についての意向調査を実施することとする。(事務局：三浦)

### (3) 今後のスケジュールについて

#### ①次回運営協議会の予定

平議長より、事務局の候補日として12月17日（金）18：30開会案が示され、出席全委員の合意を得た。

## ②利用者懇談会の招集

平議長より、10月5日（火）18：30開会、北ラウンジ奥にて、テーマは年間計画で残ったテーマを想定していること、運営協議会委員も参加をお願いしたい旨示された。

## 3 その他

- ・平議長より、次期指定管理者選定にかかる公開プレゼンテーションの日程について市民活動支援室に確認を求め、10月2日（土）の午前中であること、応募団体が1団体であっても行われることが確認され、運営協議会委員も見学するように呼びかけられ、終了した。

以上